

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実	施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	
			施策の小項目名	○仕事と家庭の両立支援	
主な取組	ワーク・ライフ・バランス推進事業			実施計画記載頁	97
対応する主な課題	④安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット等の配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。						
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		商工労働部労働政策課 【098-866-2366】				
		アドバイザー派遣				
		ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	委託	8,861	8,850	9,939	10,467	9,004	15,101	県単等	○H30年度: 経営者向けセミナーやパンフレット作成配布を通じた周知啓発及び企業への専門家派遣の実施などワーク・ライフ・バランスの取組支援を行った。 ○R元(H31)年度: セミナー等の開催や、企業へのアドバイザー派遣を実施する。また、ワーク・ライフ・バランス実態調査を実施する。
予算事業名	-						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		-	-	-	-	-	-		○H30年度: - ○R元(H31)年度: -

様式1(主な取組)

活動指標名	アドバイザー派遣				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	18	30	19	36	26	10	100.0%	9,004	順調	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした経営者向けセミナーを開催するとともに、企業へアドバイザー(専門家)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。また、九州・山口各県と連携し、普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成・配布等を通して普及啓発を行った。
活動指標名	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	7	7	6	6	5	1	100.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 経営者向けセミナーを5回開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に取り組んだ。また、アドバイザー(専門家)を26社に派遣し、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。そのほか、ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための冊子を作成し、県内企業へ配布するとともに、九州・山口各県と連携普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成・配布を行った。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
①ワーク・ライフ・バランスの推進について、セミナー、広報、パンフレット配布等を通じて、広く普及啓発を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組について、アドバイザー派遣を行い、企業における取組みを支援する。						①セミナーの開催やパンフレット等の配布を通して、ワーク・ライフ・バランス普及啓発に取り組むことができた。また、専門家であるアドバイザーを企業へ派遣し、社内でのセミナーや課題への助言等を通して、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援できた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働者にとっては「仕事も生活も充実できる働き方」が実現でき、また企業にとっては従業員の満足度が向上することで、人材の確保・定着や生産性の向上に繋がる等、多くのメリットがあることを理解してもらう必要がある。

○外部環境の変化

・平成31年4月施行の働き方改革関連法の施行に伴い、年次有給休暇の取得や長時間労働の規制等が報道等で取り上げられる機会も増えたことからワーク・ライフ・バランスについての関心は従前よりも高まっていると思われるが、その内容や取り組み方法まで把握している割合はまだ高いとは言えない。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ワーク・ライフ・バランスの推進について、今後もセミナー、広報、パンフレット配布を通じて、広く普及啓発を図る必要がある。
・企業に対し、専門家であるアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・ワーク・ライフ・バランスの推進について、継続して普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、パンフレット等を作成・配布する。
・企業に対して、引き続き専門家であるアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題整理や助言等を行い、取組の支援を行う。